

富田林市教育委員会会議録

(令和 6 年度 2 月定例会)

令和 7 年 2 月 20 日開催

富田林市教育委員会

- | | | | |
|---|--------|--|--------|
| 1 | 開催日時 | 令和7年2月20日(木) 午後2時00分～午後2時45分まで | |
| 2 | 場所 | 富田林市役所3階 庁議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教 育 長 | 植野 均 |
| | | 教育長職務代理者 | 水本 哲也 |
| | | 委 員 | 南 栄子 |
| | | 委 員 | 森田 幸介 |
| | | 委 員 | 吉田 郁 |
| | 事務局 | 教育総務部長 | 石田 利伸 |
| | | 生涯学習部長 | 澤田 和秀 |
| | | 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆 |
| | | 生涯学習部次長兼文化財課長 | 重野 好信 |
| | | 教育総務課長 | 木下 治彦 |
| | | 教育総務課付課長 | 山田 智彦 |
| | | 学校給食課長 | 松葉 邦明 |
| | | 生涯学習課長 | 坂本 篤史 |
| | | 公民館長 | 大前 靖 |
| | | 中央図書館長 | 山本 一夫 |
| | | 金剛図書館長 | 道籐 秀 |
| | | 教育指導室参事兼学事係長 | 山口 敬生 |
| | | 教育総務課長代理(書記) | 宮西 まゆみ |
| 4 | 公開の有無 | 公開(一部非公開) | |
| 5 | 非公開の理由 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項、ただし書きに規定されている人事に関する事件に該当 | |
| 6 | 傍聴人数 | 0人 | |
| 7 | 所管部署 | 教育総務部教育総務課 | |

8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。

次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和7年3月27日（木）の午後2時00分から、市役所「庁議室」での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、「会議録署名委員の指名について」でございます。

日程第2につきましては、先月、1月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、「教育長報告」でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、富田林市立幼稚園の今後の方針について、富田林市中学校給食のあり方基本方針（素案）のパブリックコメントの結果について、「教育委員会顕彰」表彰状についての4件でございます。

日程第4につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、令和7年度富田林市立学校管理職配置について、令和6・7年度スポーツ推進委員の委嘱についての2件でございます。

日程第5につきましては、「富田林市議会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、令和7年度富田林市一般会計予算（案）について、富田林市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定についての2件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。

植野教育長

それでは、令和6年度2月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、議事に入る前に発議があります。本日の議事日程のうち、日程第4教育委員会の議決を経るべき議案の議案第30号「令和7年度富田林市立学校管理職配置」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項、ただし書きに規定されている人事に関する事件に当たると考えますので、非公開での審議をするように求めます。よって、同法律第14条第8項の規定により、直ちに採決を行いたいと思います。ただいまの発議に対しまして、賛成の方の挙手を求めます。

各 委 員

《全員挙手》

植野教育長

全員賛成で議決しましたので、議案第30号につきましては、非公開での審議とさせていただきます。

続いて、日程第1「会議録署名委員の指名について」今月は、吉田委員、よろしくお願いいたします。

吉 田 委 員

よろしくお願いいたします。

植野教育長

続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月1月定例会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、4件の報告がございます。まず、報告第32号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」が2件ございます。①については教育指導室、

②については生涯学習課から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは報告 32 号 富田林市教育委員会の後援名義承認申請のあった行事の(1)新たに承認申請のあった行事の①について、ご説明させていただきます。行事名は「キッズマネースクール おみせやさんごっこ ～はたらくってなーに？～」で、主催者は一般社団法人ママと子どもの子育てラボです。内容は、キッズマネースクールとして、おみせやさんごっこを通じて親子でお金のしくみを学ぶもので、期日は令和 7 年 7 月 6 日、場所はさやかホールで、対象者は富田林市・大阪狭山市在住の 4～10 歳の子どもとその保護者、参加料は無料となります。本市教育委員会が定める各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

坂本生涯学習課長

続きまして、②子どもの才能発見講座&子育てママのためのマネーセミナーにつきまして、ご説明申し上げます。申請者は、関西子育て講座 代表者 梅本竣氏でございます。行事内容は、子育て診断士の資格を持つファイナンシャルプランナーによる、子どもがいる家庭の保護者向けのマネー講座でございます。開催日は、令和 7 年 3 月 11 日（火）から 13 日（木）まで、場所は、すばるホールでございます。対象者は、市内在住で小学生以下のお子様がいる保護者、参加料は無料でございます。営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められるため、新たに承認をお願いするものでございます。以上でご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

続きまして「これまで承認したことのある行事」について何かご質問等はございませんか。

植野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

続きまして「これまで承認したことのある行事」について何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第 32 号につきましては、これで終わります。

次に、報告第 33 号「富田林市立幼稚園の今後の方針」について、教育指導室から説明をお願いします。

山口教育指導室参事

教育指導室の山口です。よろしくお願いいたします。

それでは、報告第 33 号「富田林市立幼稚園の今後の方針について」ご説明いたします。昨年 9 月から 11 月にかけて「富田林市立幼稚園の現状と今後の方針について（素案）」に係る保護者説明会及びパブリックコメントを実施しました。その後、いただいたご意見に対する市の考え方を整理しましたのでご報告いたします。資料をご覧ください。まず「1. パブリックコメントの結果」でございますが、昨年 10 月 1 日から 11 月 5 日の期間に 103 通 155 件のコメントをいただきました。お寄せいただいたコメントの詳細及びコメントに対する市の考え方につきましては、添付しております別紙でご確認下さいますようお願いいたします。なお、今回のパブリックコメントにより素案を修正した箇所はございません。次に、「2. 今後の方針」でございますが、資料の□内にお示ししておりますとおり、素案と同じ内容で「富田林市立幼稚園の今後の方針」といたします。次に「3. 方針の進め方」でございますが、

図の中ほどをご覧ください。今後の方針の 2 点目にあります園児募集のルールを適用する場合につきましては、令和 7 年度の 10 月に募集をいたします令和 8 年度の 3 歳新入園児からが対象となります。この後、3 月の市広報紙や市 Web サイトを活用し、市民の皆さまに広くお知らせしてまいりたいと考えております。以上で、「富田林市立幼稚園の今後の方針について」についての説明とさせていただきます。

植野 教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第 33 号につきましては、これで終わります。

次に、報告第 34 号「富田林市中学校給食のあり方基本方針（素案）のパブリックコメントの結果」について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、報告第 34 号 富田林市中学校給食のあり方基本方針（素案）のパブリックコメントの結果につきまして、ご説明させていただきます。報告第 34 号をご覧ください。本基本方針の素案につきましては、令和 6 年 12 月 6 日から令和 7 年 1 月 14 日までを募集期間として、市内 19 カ所の公共施設および市ウェブサイトにおいて閲覧に供しました。結果、提出されたご意見は 96 通で、意見数は 204 件でございました。パブリックコメントの内訳としましては、類似のご意見を集約し、大きく 5 つの分類に整理しております。まず、全員給食による学校給食の実施について、「生徒全員が給食を食べられるのはよい」や「選択制を継続するのがよい」などが、あわせて 14 件。次に、全員給食の提供方式「デリバリー方式 HOT ランチボックス」について、「ランチボックスでよい」や、「自校方式を継続するのがよい」、また、「衛生管理が心配」や「量の調節ができない」、「献立がどうなるのか」、また「費用が安価という理由で方式を変えるべきでない」などが、あわせて 152 件。次に、全員給食の開始時期、全員給食開始までのスケジュール（予定）について、「早く実現してほしい」や「全校一斉でなくてもよい」などが、あわせて 6 件。次に、生徒・保護者の意見聴取について、「アンケートで給食提供方式について問うべき」や「生徒・保護者にランチボックスを試食してもらい意見を聞くべき」が、あわせて 14 件。最後に、本素案に直接関係がないと考えられるご意見が、18 件でございました。なお、いただきましたご意見に対する、市の考え方につきましては、まとめ次第、ご報告させていただきます。以上で、富田林市中学校給食のあり方基本方針（素案）のパブリックコメントの結果についてのご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

植野 教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第 34 号につきましては、これで終わります。

最後に、報告第 35 号「教育委員会顕彰」表彰状について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは、報告第 35 号「教育委員会顕彰」表彰状につきましてご報告いたします。被表彰者は、喜志中学校 2 年の山下勇翔さんと、寺池台小学校 2 年の西浦悠生さんです。お 2 人は、令和 6 年 12 月 15 日（日）に、東京都墨田区のひがしんアリーナで開催されました「第 48 回スポーツチャンバラ世界選手権大会」に出場し、山下

さんは「長剣フリー2～3級」の部において「第3位」、西浦さんは「長剣フリー7～10級」の部において「準優勝」という素晴らしい成績を収められました。その栄誉をたたえ、明日2月21日（金）に教育委員会より表彰状と記念品の授与を行い、続いて市長表敬訪問を行う予定となっております。以上が「教育委員会顕彰」についてのご報告となります。よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第35号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第4「教育委員会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、2件の議案がございます。まず、議案第30号「令和7年度富田林市立学校管理職配置」につきましては、冒頭にありました人事案件となりますので非公開とし、日程第5「富田林市議会の議決を経るべき議案」終了後に審議させていただきますので、ご了承をお願いします。

続きまして、議案第31号「令和6・7年度スポーツ推進委員の委嘱」について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは、議案第31号 令和6・7年度 富田林市スポーツ推進委員の委嘱につきまして、ご説明を申し上げます。スポーツ推進委員は、スポーツ基本法において市町村の教育委員会が委嘱するものと定められております。そして富田林市スポーツ推進委員に関する規則においては定数を31名以内と規定しており、現在27名の委員を委嘱しているところでございます。今回、追加で委嘱を行います野々村剛氏におかれましては、向陽台小学校のPTA会長を務められたほか、富田林車いすダンス協会や、向陽台盆踊りチーム「おどりゃんせ！」の発足に携わり、ともに代表を務められるなど、豊富な地域活動の経験を有していることから、スポーツ推進委員に適任であると判断し、このたび追加で委嘱を行うものでございます。委員の任期につきましては、他の委員の任期と同じく令和8年3月31日までとなります。以上でご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第31号につきましては、提案どおり議決とします。

続いて、日程第5「富田林市議会の議決を経るべき議案」に移ります。今月は、2件の議案がございます。

まず、議案第6号「令和7年度富田林市一般会計予算（案）」について、まずは教育総務課から順次説明をいただいてから、最後にご意見、ご質問をお受けいたしますので、よろしくお願いします。

木下教育総務課長

それでは、議案第6号「令和7年度富田林市一般会計予算（案）」について、ご説明させていただきます。

はじめに、昨年度と対比した教育委員会全体の予算額についてご説明し、その後、各課より順次、主な事業内容についてご説明させていただきたいと思います。

それでは、議案第6号「令和7年度富田林市一般会計予算案」をご覧ください。まず、参考としまして下段には、市の一般会計の総額を載せております。令和7年

度は、総額が 519 億 3,200 万円です。昨年度と比較しますと、約 69 億円の増額となっております。また、当初予算で教育費の占める割合は、市の一般会計予算総額の 11.3%で、昨年度から 10 億 2,300 万円の増額となっております。

続きまして、教育総務課が担当する主な事業内容をご説明させていただきます。別添の説明資料をご覧ください。まず、3 ページから 5 ページ、事業番号 092201「小学校管理事務」、事業番号 092301「中学校管理事務」、事業番号 092401「幼稚園管理事務」におきましては、小中学校、幼稚園の運営及び施設の維持管理を行う事業となります。かねてより市議会から小中学校に設置要望のあった生理用ナプキンが必要なときに無料配布できるよう予算計上をしました。また、小学校の水泳指導委託事業を現行の 3 校から 10 校に拡大したことで、水道や維持管理といった経費を削減させております。続きまして、5 ページ事業番号 094203「小学校施設改修事業」、7 ページ事業番号 094305「中学校施設改修事業」では、今年度も引き続き、危険性の確認ができていないブロック塀の改修工事を進め、安全の確保に努めてまいります。続きまして、6 ページ事業番号 094205「小学校大規模改造事業」7 ページ事業番号 094302「中学校大規模改造事業」では、「学校教育施設長寿命化計画」に基づき、彼方・錦郡小学校、金剛中学校のトイレ改修及び小金台小学校の外壁・屋上防水改修整備を進めていきます。最後に、6 ページ事業番号 094213「小学校空調設備整備事業」8 ページ事業番号 094312「中学校空調設備整備事業」では、熱中症対策として、体育館の空調設置に向けた設計を行います。

以上、教育総務課の主な事業説明とさせていただきます。

西岡教育総務部次長

続きまして、教育指導室が担当する事業について主な内容をご説明させていただきます。

まず、9 ページ下段の事業番号 092144「学校体制構築支援事業」をご覧ください。委託料のうち水泳指導補助等業務委託については、本年度より 3 校でモデル実施した小学校水泳指導について、モデル実施を 10 校に拡大する予定です。また、負担金補助及び交付金については、各学校が来年度開催される大阪・関西万博に参加する際に必要となる交通費の補助を行うためのもので、本市の小中学校はいずれもバスでの参加を計画しておりますことから、バス代の補助を予定しております。

次に、10 ページの上段、教育研究事業をご覧ください。今年は、戦後 80 年となりますことから、平和学習の取組みの一環として学校のニーズに応じて演劇や講演を行う際の支援を行う予定をしております。

次に、14 ページ下段の小学校教育用パソコン管理事業と同じく 18 ページ上段の中学校教育用パソコン管理事業についてご説明いたします。令和 3 年度から本格運用を始めた学習用の 1 人 1 台端末が、来年度で 5 年目となることから更新を予定しており、児童生徒用端末や予備機、指導用端末の更新に必要な費用を事務備品購入費として計上しております。

松葉学校給食課長

続きまして、学校給食課の事業について、主な内容をご説明させていただきます。20 ページの事業番号 092444「幼稚園給食事業」および事業番号 093201「学校給食管理運営事業」におきましては、国の重点支援交付金を活用し、物価高騰による給食材料費増額の支援を行うため、幼稚園で 192 万 5 千円、小学校で 4,357 万 6 千円

を計上しております。あわせて、小学校給食では、1 学期分の無償化を行ってまいりますとともに、若者会議提案事業として、地場産給食の魅力を伝える動画を作成するため、委託料 27 万 9 千円を計上しております。次に、21 ページ上段の事業番号 093202「中学校給食事業」におきましては、物価高騰による給食材料費増額の支援を行うため、1,000 万円を計上しております。あわせて、6 月から 10 月の間で給食 20 食分の無償化を行ってまいります。同じく、21 ページ下段、事業番号 094221「学校給食施設整備事業」におきましては、16 小学校の給食配膳室に空調設備を設置するため、整備費用 9,680 万円を計上しております。以上、学校給食課からの説明とさせていただきます。

坂本生涯学習課長

続きまして、生涯学習課の主な事業につきまして、ご説明を申し上げます。22 ページをご覧ください。上段の事業番号 092501「若者施策推進事業」ですが、若者が活躍できるまちづくりを推進するため、若者が本市に必要な施策や取組について検討し、市とともにその実現を目指す「若者会議」を開催するための経費で、予算額 197 万 5 千円です。同じく 22 ページ下段の事業番号 092502「若者会議提案事業」ですが、令和 6 年度に開催した第 4 期若者会議からの提案事業「夢灯祭 in とんだばやし」を実施するための経費で、予算額 51 万円です。23 ページをご覧ください。上段の事業番号 092534「文化振興一般事務」ですが、昨年度に策定をいたしました「富田林市文化芸術振興ビジョン」に基づき、まちかどミュージアム事業や市民文化祭などの各種施策を推進するための経費で、予算額 589 万 8 千円です。同じく 23 ページ下段の事業番号 092536「はたちのつどい」ですが、満 20 歳を迎えた青年たちを市全体で祝福するとともに、大人としての自覚と行動を促し、社会人として大きく成長することを期待して、はたちのつどいを開催するための経費で、予算額 338 万 1 千円です。25 ページをご覧ください。下段の事業番号 092548「生涯学習推進事業」ですが、若者をはじめとした市民向けの生涯学習講座をきらめき創造館などにおいて実施するほか、市内の社会教育関係団体への補助金の交付などを実施するための経費で、予算額 662 万 7 千円です。26 ページをご覧ください。上段の事業番号 092549「子ども・若者支援事業」ですが、ひきこもり相談やシンポジウム、居場所づくり事業などのひきこもり対策事業を実施するほか、きらめき創造館におけるロビーワークや若者同士・地域・多世代の交流を促進する事業を行うための経費で、予算額 818 万 6 千円です。27 ページをご覧ください。下段の事業番号 092604「市民スポーツ活動推進事業」ですが、市民体育大会、市民マラソン大会、ドリームフェスティバル等の各種スポーツ事業を実施するほか、社会体育関係団体への補助金の交付や、本市のスポーツ行政のあり方等を定める富田林市スポーツ推進計画の策定にかかる経費などで、予算額 1,015 万 1 千円です。30 ページをご覧ください。下段の事業番号 094503「すばるホール整備事業」ですが、すばるホールの老朽化対策や機能改善のための工事や備品購入等を行う事業で、7 年度はホール舞台吊物機構の修繕や、展示室用の簡易ステージや演台購入など、予算額 920 万円です。31 ページをご覧ください。上段の事業番号 094504「市民会館整備事業」ですが、市民会館の老朽化対策や機能改善のための工事や備品購入等を行う事業で、7 年度は受変電設備の改修工事やスロープの改修工事など、予算額 4,433 万 7 千円です。同じく 31 ページ下段

の事業番号 094601「スポーツ施設整備事業」ですが、市民総合体育館、総合スポーツ公園、その他市立スポーツ施設の老朽化や機能改善のための工事や備品購入等を行う事業で、7 年度は市民総合体育館の主競技場への空調設置や、消防設備の改修工事、総合スポーツ公園の受変電設備改修工事など、予算額 2 億 4,813 万円です。以上が、生涯学習課に関係いたします、主な予算（案）のご説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。

重野生涯学習部次長

続きまして、文化財課の主な事業について、ご説明させていただきます。32 ページをご覧ください。最初に、事業番号 092511 の「文化財管理事業」ですが、市内文化財などの管理を行う事業で、主なものとしましては、文化財保護審議会などの委員報酬、市内文化財の除草や剪定などの委託料を、今年度は、富田林寺内町の中核寺院で国指定重要文化財「富田林興正寺別院」について、経年劣化による老朽化が酷く、早急に保存修理工事を行う必要がありますことから、お寺が策定されます保存修理工事基本計画業務に対して補助金を 252 万 5 千円計上しております。次に、事業番号 092512「埋蔵文化財調査事業」ですが、主な事業として、国の補助金をいただきながら個人住宅等の埋蔵文化財発掘調査などを進めていくため、会計年度任用職員報酬 612 万 9 千円を計上しております。次に、33 ページ事業番号 092513「寺内町保存事業」でございますが、主な事業として、「富田林市伝統的建造物群保存審議会」の委員報酬を、また、令和 3 年度にご寄贈いただきました伝統的建造物の東奥谷家住宅の持続可能な維持管理構築に向けて、サウンディング型市場調査等を 2 カ年実施します。委託料を令和 7 年度 1,000 万円、令和 8 年度 1,000 万円を計上しております。次に、事業番号 092514「歴史資料保存活用事業」でございますが、主なものとして、大阪・関西万博で、5 月に行われる春の催事に出展するためのデジタルサイネージ動画作成委託料 50 万円、展示ケースの購入費 334 万円などを計上しております。次に、34 ページをご覧ください。事業番号 093536「文化財施設管理事業」でございますが、主なものとして、寺内町にあります 4 施設の指定管理委託料 3,303 万 3 千円を計上しております。最後に、事業番号 094512「寺内町整備事業」の主なものでございますが、寺内町にあります伝統的建造物等の修理に対する補助事業として、本年度は 7 件予定しており、2,350 万円及び 500 万円の補助金を計上しております。以上、文化財課の説明とさせていただきます。

大前公民館長

続きまして公民館の主な事業についてご説明させていただきます。35 ページをご覧ください。上段の事業番号 092551「公民館運営審議会事務」ですが、公民館事業の企画実施に関して、広く市民の意向を反映するため、学校教育関係者や学識経験者からなる委員との意見交換の場である「公民館運営審議会」を開催するための経費です。予算額は 11 万 1 千円です。同じく 35 ページ下段の事業番号 092553「金剛公民館事業」ですが、金剛地域での地域密着した社会教育の拠点施設として、公民館クラブ連絡会とも連携しながら市民の自主的活動を支援する経費です。予算額は 678 万 9 千円です。36 ページをご覧ください。上段の事業番号 092554「東公民館事業」ですが、地域社会のニーズに即した主催講座を実施し、地域の人材活用・育成を目的とした取り組みの登録を行うとともに、クラブ連絡会等との連携・協力し、東公民館独自の事業である「納涼の夕べ」、や「公民館まつり」に係る経費です。予算額は

1,864 万 1 千円です。同じく 36 ページ下段の 事業番号 093503「中央公民館事業」ですが、社会的・地域的課題と市民の学習欲求に対応した各種講座を実施し、公民館クラブ連絡協議会などの団体との連携・協力事業である「3 館合同事業」などを積極的にを行い、市民参加型の「公民館まつり」など事業を支援・充実していくためにかかる経費です。予算額は 3,425 万 5 千円です。以上が、公民館関係予算（案）のご説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。

山本中央図書館長

続きまして図書館に係る予算につきまして、中央図書館・金剛図書館の事業をまとめてご説明させていただきます。資料 37 ページから 39 ページをお願いいたします。まず初めに、事業番号 092561「中央図書館事業」の主な経費といたしましては、会計年度任用職員の報酬がございます。中央図書館では、正職員 4 名・会計年度任用職員 12 名の体制で業務を進めており、会計年度任用職員報酬を含め報酬として、1,673 万 7 千円を予算計上しております。事業番号 092562「図書館資料整備事業」では、乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に応じた幅広い分野の資料収集に努めるため、1,952 万 8 千円を予算計上しております。図書および視聴覚資料の購入費となります。新聞・雑誌の購入につきましては、それぞれ中央図書館事業、金剛図書館事業の消耗品費に計上しております。続きまして、事業番号 092565「ブックスタート事業」でございますが、保健センターで実施されている 4 ヶ月児健診時に、絵本を通しての親子のふれあいの大切さをお話し、乳児に絵本を配布しております。受診予定者数の絵本購入費が主なもので、56 万 2 千円を予算計上しております。次に、事業番号 093506 の「金剛図書館事業」でございますが、主な経費といたしましては、中央図書館事業と同じく、会計年度任用職員に係る経費がございます。金剛図書館では、正職員 7 名、会計年度任用職員 9 名で業務にあたっております。本事業には金剛公民館・図書館の光熱水費をはじめ、施設管理に係る経費および付帯設備などの保守点検業務委託料も含まれており、3,469 万 9 千円を予算計上しております。最後に、事業番号 094551「金剛図書館整備事業」では、金剛公民館・図書館空調設備改修工事請負費として、令和 6 年度と令和 7 年度 2 期に分けて工事が実施予定であり、令和 7 年度は第 2 期目、図書館部分の 7,100 万円を予算計上しております。以上、図書館からの説明とさせていただきます。

植野教育長

ありがとうございます。それでは、議案第 6 号につきまして、何かご意見、ご質問等はございませんか。

特に無いようですので、議案第 6 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第 7 号「富田林市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定」について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは、議案第 7 号「富田林市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定」につきまして、提案の理由、並びに内容のご説明を申し上げます。まず、提案の理由でございますが、本市は、社会教育法第 15 条第 1 項の規定に基づき、社会教育委員を設置しています。このたび、本市の社会教育事業全般につきまして、これまで以上に広く意見や助言をいただき、社会教育施策の活性化を図るため、所要の改正を行うものでございます。次に、その内容でございますが、第 2 条において委員定数及び委員構成を規定し、委員定数を現行の「10 名以内」を「15 人以内」と

し、委員構成に「教育委員会が必要と認める者」を追加するものでございます。また、その他各条に見出しを付す等の文言整理を行います。なお、附則といたしまして、この条例は、令和7年7月1日から施行するものでございます。以上でご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

植野教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第7号につきましては、提案どおり議決とします。

それでは最後に、議案第30号「令和7年度富田林市立学校管理職配置」についてに移りますが、先ほど申し上げましたとおり非公開とさせていただきますので、関係者以外の方の退席をお願いいたします。

《非公開》

植野教育長

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。

委員のみなさまにおかれましては、ご意見、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和6年度2月の定例教育委員会会議を終了いたします。